

都道府県番号	学校名	課程	学科	指定期間
12	千葉県立佐原高等学校	全日制	普通科	26～28

平成 27 年度 個々の能力・才能を伸ばす特別支援教育
研究開発実施報告書（要約）

1 研究開発課題

障害による学習上又は生活上の困難の改善または克服を目的とする自立活動について、高等学校においても実施できるよう「特別の教育課程」の編成に関する研究とともに、障害のある生徒の主体的な取組を支援するという視点に立ち、その持てる力を高めるよう教科指導等を通じた個々の能力・才能を伸ばす指導の充実に関する研究を実施し、高等学校における特別支援教育の充実を図る。

2 研究の概要

発達障害の傾向のある生徒に対して、クラスの仲間とのコミュニケーションや対人関係などに困難さがあることから、将来の社会的自立・参加を円滑にするため、自立活動の「人間関係の形成」「コミュニケーション」などを中心に週 1 コマ（年間 35 単位時間）設定した。また、肢体不自由のある生徒については、体育の時間の内容を一部、自立活動の「健康の保持」「身体の動き」「心理的安定」などについて指導し、将来の自立に繋がられるよう支援した。

上記の自立活動の指導に当たっては、運営指導委員会等から助言を受けながら個別の指導計画及び個別の教育支援計画の作成とともに、それらに基づく指導、評価方法等について研究した。

さらに、現行制度において開設可能な学校設定教科・科目「心理学」を設け、人間の行動などに関する基礎的内容等を学習し、自己理解や他者理解を深められるようにグループワークやロールプレイング等を取り入れた授業に取り組んだ。社会で必要とされるコミュニケーション能力の育成を視野に入れているので、対象としては学習上又は社会生活上の困難さを抱える生徒も抱えていない生徒も選択できるようにし、必要に応じて個別の支援（自立活動）に繋げていくように取り組んだ。

校内環境として、1 教室を教育相談室として設置し、相談や個別指導などを行えるようにした。また、その教室は学校生活上の困難さを抱える生徒が相談、気持ちを落ち着ける場所として設置し、個別の指導・支援が受けやすいようにした。

3 研究の目的と仮説等

（1）研究開始時の状況と研究の目的

既存教科の体育において、肢体不自由のある生徒に対して、自立活動の区分の 1 つである「身体の動き」を中心とした指導を実施した。その授業では、身体への姿勢意識や側彎拘縮へのアプローチだけでなく、選択種目の基礎的な運動等を実施することで体育への参加意欲の向上を目指した。

また、本校は文武両道の校風もあり学校全体がとても落ち着いた場所となっているため、

社会生活上や人間関係づくりに困難さを抱える生徒にとっても居心地がよく、大きな支障もなく過ごしていることが多い。しかしながら、対人関係や自己内面等に困り感を抱えている生徒がいないわけではない。現時点では、大きな困難に出会わないために、本人・保護者も必要性を感じていないと思われる。

そこで、自立活動へつなげる手立てとして学校設定教科・科目「心理学」を設定し、障害の有無に関係なく、外部講師を招聘した「人間関係づくりのためのコミュニケーション力」の講義やワークショップ形式等で学ぶことによって、自己の心理状態と対処方法、コミュニケーションの仕方などを学ぶ機会とした。

この「心理学」の指導を通して、さらに個別の指導がより効果が見込まれる場合には、本人・保護者に説明し、一人一人の実態に合わせて自立活動の「人間関係の形成」「コミュニケーション」等の内容を中心に指導を行った。

本研究を通して、障害による学習上又は生活上の困難さを抱える生徒への「心理学」「自立活動」等の指導を充実させるとともに、生徒個々の能力・才能を伸ばす指導を実践することを目的とした。

(2) 研究仮説

社会生活上や人間関係づくりに困難さを抱える生徒に対しては、学校設定教科・科目「心理学」によるアプローチを通じて、特別な教育課程である自立活動に繋げ、個別の指導や小集団での活動により、高等学校における学習上又は生活上の困難さの改善・克服に結びつける。さらには、将来的な視点において、大学卒業後の社会的自立に向けて自分の能力を最大限活かすことがより可能となる。

また、肢体不自由の生徒については、自立活動における「健康の保持」「身体の動き」「心理的安定」を指導することにより、将来の自立と社会参加に自信を持って取り組めることとなる。

(3) 教育課程の特例

教育課程の特例の内容	指導内容	授業時間数・単位数等
学校教育法施行規則第85条に基づき、「自立活動」を実施する。	肢体不自由の生徒に対して主に「身体の動き」に関する内容を実施。 ・身体各部位の弛め ・姿勢づくり ・選択種目の基礎練習など	週1時間（年間35時間） 1単位認定 ※体育の時間に1時間自立活動を実施。
	社会生活上や人間関係づくりに困難さを抱える生徒に対して、「人間関係形成」等に関する内容を実施。 ・自己コントロール ・スキルトレーニング ・自己・他者理解など	週1時間（年間35時間） 1単位認定 ※選択教科として実施。

週1単位時間以上の自立活動の指導を教育課程に位置付け、個々の生徒の自立を目指し、障害による学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服するために必要な知識、技能、態度及び習慣を養い、心身の調和的発達の基盤を培うことを目標に進めた。

障害に応じた特別の指導を実施するにあたり、特に肢体不自由の生徒に対して既存教科の体育の2・3年時において1単位を減じ、その1単位を自立活動「身体の動き」「人間関係の形成」「コミュニケーション」「健康の保持」等を指導した。この対応により、体育の標準単位数の7単位を満たさない6単位で対応した。

社会生活上や人間関係づくりに困難さを抱える生徒には、生徒の実態や特性を考慮し、自立活動の区分の1つである「人間関係の形成」の自己の理解と行動の調整に関する事、集団への参加の基礎に関する事を中心に指導した。また、「コミュニケーション」では状況に応じたコミュニケーションスキルに関する事などの向上を目指して指導を実施した。

(4) 個々の能力・才能を伸ばす指導（現行指導要領における一斉指導の改善工夫等）

障害の有無にかかわらず、共に学ぶ一斉授業で理解しやすい授業づくりを実施した。本時の授業目標や学習内容を明確にした学習提示方法や焦点化の工夫や、プリント教材や具体的な教材を用いての授業の視覚化、蛍光チョークの使い分けや文字の大きさ等の板書の工夫に取り組んだ。また、課題解決のための思考過程を共有する協同学習等を取り入れた授業や、一斉授業での指導の工夫としてアクティブ・ラーニングの視点を取り入れた授業を実施した。

(5) 研究成果の評価方法

障害のある生徒や学校、地域や家庭の実態等に配慮しながら、標準化された検査や学力調査、アンケート調査等を実施した。研究仮説の正否を確認するとともに、個別の教育支援計画や個別の指導計画を作成・活用し、指導や支援の評価方法の開発を行った。

4 研究の経過等

(1) 教育課程の内容

第1年次（現行の教育課程のまま）

- ・ 生徒の実態把握を踏まえた、自立活動の指導、得意分野を伸ばす教科指導など特別な教育課程の編成についての検討。
- ・ 肢体不自由の生徒に自立活動を試行的に実施。

第2年次（特別な教育課程）

- ・ 自立活動の指導の実施（肢体不自由、発達障害の疑いのある生徒）。
- ・ 障害の状態に応じた各教科・科目の補充指導の実施。
- ・ 特別な教育課程の実施に係る評価・改善。

第3年次（特別な教育課程）

- ・ 自立活動の指導の実施（肢体不自由、発達障害の疑いのある生徒）。
- ・ 障害の状態に応じた各教科・科目の補充指導の実施。
- ・ 特別な教育課程の実施に係る評価・改善・まとめ。

(2) 全課程の修了認定の要件

次の各項を満たしたとき、校長は本校の教育課程の修了を認め卒業を認定する。

- ① 第3学年の教育課程に定められた教科・科目をすべて履修している。
- ② 第3学年の教育課程において、学習指導要領で履修を義務づけられた教科・科目についてはすべて履修を認定されている。
- ③ 特別活動の成果が満足できると認定される。
- ④ 卒業を認めることが教育上不相当でない。
- ⑤ 教科・科目の修得単位数合計が89単位以上である。

(3) 研究の経過

	実施内容等
第1年次	<ul style="list-style-type: none">・ 運営指導委員会を組織し、諸検査の活用等により、生徒の学習上又は生活上の困難さ、障害の状態や特性、得意分野等の実態把握・ 生徒の実態把握を踏まえた、自立活動の指導、得意分野を伸ばす教科指導など特別な教育課程の編成についての検討・ 一斉授業及び個別指導における指導・支援についての研修・ 発達障害の障害特性、指導・支援の工夫についての全体研修・ 個別の教育相談等の実施・ 生徒への障害に関する理解・啓発・ 保護者への障害に関する理解・啓発・ 指導や支援の評価方法の検討と開発・ 研究評価と成果の報告（実践発表会）
第2年次	<ul style="list-style-type: none">・ 自立活動の指導の実施・ 障害の状態に応じた各教科・科目の補充指導の実施・ 外部講師による特別授業（自立活動、心理学にて）・ 特別な教育課程の実施と評価・ 教職員、生徒への障害に関する理解・啓発・ 保護者への障害に関する理解・啓発・ 課題の分析と教育課程の改善・ 指導や支援の評価方法の検討と開発・ 研究評価と成果の報告（実践発表会）
第3年次	<ul style="list-style-type: none">・ 自立活動の指導の実施・ 障害の状態に応じた各教科・科目の補充指導の実施・ 外部講師による特別授業（自立活動、心理学にて）・ 教職員、生徒への障害に関する理解・啓発・ 教職員、生徒、保護者への講演会実施・ 特別な教育課程の実施と評価・ 課題の分析と教育課程の改善・ 指導や支援の評価方法の検討と開発・ 研究評価と成果の報告（実践発表会）

(4) 評価に関する取組

	評価方法等
第1年次	<ul style="list-style-type: none">・ hyper-QU, 「気になる生徒」による調査(対象学年全学年・5月)・ 中学校からの情報提供(新入生・3月)・ 個別の教育支援計画・個別の指導計画の作成・活用による評価(該当者・通年)
第2年次	<ul style="list-style-type: none">・ hyper-QU, 「気になる生徒」による調査(対象学年全学年・5月)・ 入学説明会及び中学校への周知(新入生・3～4月)・ 個別の教育支援計画・個別の指導計画の作成・活用による評価(該当者・通年)・ アンケート実施(該当生徒・該当保護者・職員・3月)
第3年次	<ul style="list-style-type: none">・ hyper-QU, 「気になる生徒」による調査(対象学年全学年・5月)・ 入学説明会及び中学校への周知(新入生・3～4月)・ 生徒・保護者や地域の小中高等学校等に向けて特別支援教育講演会の実施・ 個別の指導計画の活用による評価(該当者・通年)・ アンケート実施(該当生徒・該当保護者・職員・12月)

5 研究開発の成果

(1) 実施による効果

① 対象生徒への効果

【自立活動の取組① 体育における身体の動きに関する指導】

昨年度から引き続き、本人の希望もあり体育での選択種目を中心に支援を行った。今年度から体育では車いすで学習活動を実施した。選択種目では、昨年度同様に前期はバスケットボールを、後期はバドミントンを選択した。準備運動では肩まわりや体幹等のストレッチを(写真1)、選択種目では車いすの操作や動き方等を指導した。車いすでの



参加・活動できることで移動範囲や移動距離、スピードから写真学習意欲が高まった。また、他者とのコミュニケーション場面も増えた。指導に関しては、体育科担当者と連携を図り、活動内容等について必要に応じてTT(ティーム・ティーチング)を実施した。課題としては、選択種目をやりたいという本人の希望もあるため、体へのアプローチをする時間の確保について難しい面があった。

【自立活動② 人間関係の形成・コミュニケーション等に関する指導】

個別指導を希望した生徒2名に対して、週1回7時間目に実施した。指導内容としては、心理学の内容に加えて、自己コントロール力やコミュニケーション力、ストレス等の自己理解に関する内容や対処法について指導した。指導方法は、プリント教材を通して質問に答えたり、自分の考えを書いたりすることで自己開示や対処方法等を行った。

プリント教材等を通して、自己を振り返り、自己理解を深めるきっかけになり、ソーシャルスキルを般化できるようにした。また、身だしなみや話し方、態度等の日常生活に関する指導も行った。

成果としては、学習面や友達との接し方等について考えて行動するようになってきた。特に、言葉遣いや話し方、態度などは自己意識も高まり、状況に応じて対応できるようになってきた。また、感情コントロール（イライラや衝動性等）についても、身体を動かすことや呼吸法を取り入れること、気分転換をするなど、自分に合った対処法を考え実行できるようになってきた。

【自立活動③ 身体の動きに関する指導】

後期に個別指導を希望した肢体不自由のある生徒Dさんに対して、身体の動きに関する指導（写真2）を実施した。指導内容は、身体のかたさもあるため身体各部位の弛めや姿勢、身体バランスなど行った。映像等を活用して、自己を振り返ったり、修正・改善点を確認したりして自己フィードバックする指導方法を実施した。授業評価では、「本格的にストレッチをしたことがなかったため、良い体験になった。」「肩の凝りが少し改善された。」などがあげられた。

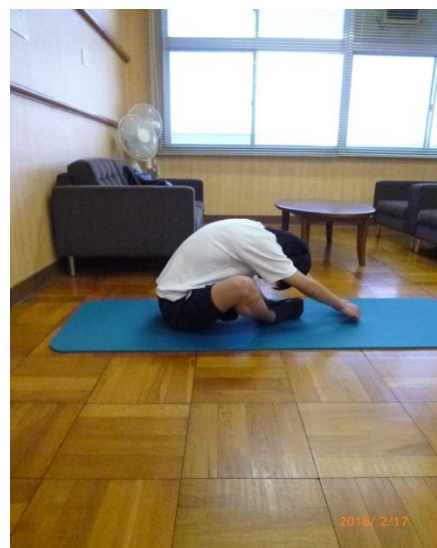


写真2 身体の動きに関する指導の様子

【学校設定教科「心理学」の取組】

学校設定科目として1学年から3学年に受講希望を調査し、56名（1年38名、2年11名、3年7名）が科目選択した。指導内容は、心理学の基礎的な内容やコミュニケーション力や自己コントロール力等による自己理解、グループ演習による課題解決などを実施（写真3）した。また、

外部講師を招聘し、自己評価や対人認知などの特別講義も実施した。指導方法としては、課題に応じて個別学習からペア学習、グループ学習と、個人だけでなく協働的学習の中で自己理解や他者理解へ繋げるようにした。

授業評価では、「演習でいろいろな人と話ができる」「自分で考える場があるので楽しいし、普段の生活でも心理学で学んだことを生かせるのがうれしい」「グループで考える時に、他の人の意見を聞いて色々な考えを知ることができる」等の感想があげられた。

【一斉授業におけるアクティブ・ラーニングの視点を取り入れた授業の取組】

障害の有無にかかわらず共に学ぶ一斉授業で理解しやすい授業づくりを目指し、本年度は、数学科（一部）の授業において「アクティブ・ラーニング型授業」を実施し、個々の才能を伸ばす」ことに重点を置いて研究に取り組んだ。

生徒が自ら考えた解法を全体の前で説明した際には、教具の作成や教師役の生徒（写真4）から生徒への発問もあり、講義型授業では見られなかった主体性やプレゼンテーション力、双方向のコミュニケーション力が発揮された。

少人数グループをつくることで、全体では発言できない生徒も気軽に質問できる雰囲気が出た。リーダーが生まれることで教師は見守る立場となり、より細かく目を配ることができ、個々に必要な指導が可能となり、アクティブ・ラーニングの視点を取り入れた授業での導方法は適切であったと考えている。



写真4 生徒が教師役となっている授業の様子

【教育相談からのアプローチ】

hyper-Q-Uの要支援群の生徒や学級担任、特別支援教育コーディネーター等から生徒情報を受け、管理職や学年主任、学級担任、スクールカウンセラー、特別支援教育コーディネーター等と校内教育相談会を実施した。4名の生徒に関して保護者や医療機関等と連携を図り、担当者間で情報共有や支援方法等について共通理解し個別指導・支援を実施した。

全校生徒にhyperQ-Uによる実態調査を実施した（図1）。前年度と比較し、学級生活満足群は62%で7ポイントの上昇であった。非承認群は17%で2ポイント上昇した。傷害行為認知群は8%で6ポイントの降下であった。学級生活不満足群は12%で2ポイントの降下であった。要支援群は、2%から1%へ降下した。この結果から、全国平均よりも学級生活満足度の高い学校であることが示された。要支援の生徒は、1%ほど在籍していることがわかった。要支援の生徒に関しては、学年会や学級担任、教育相談担当、特別支援コーディネーター等と連携を図り、必要に応じてスクールカウンセラーにつなげて支援を行った。

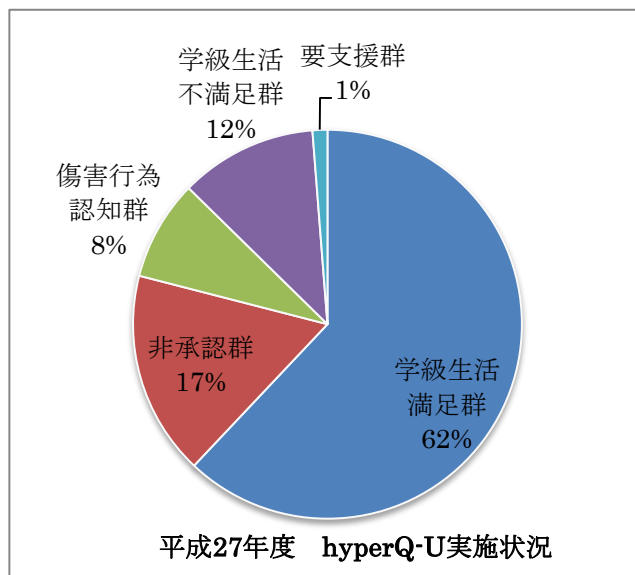
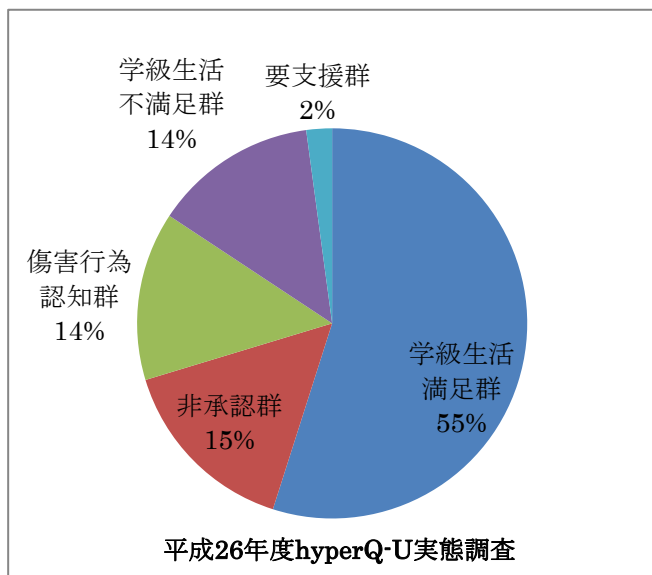


図1 hyperQ-U 実施結果

② 教員への効果

特別支援教育モデル事業の研究開発の実施によって、中学校からの引き継ぎ情報資料等を活用してクラス編成に活かしたり、学級経営や学年会議などで共通理解したりできるようになった。特に、聴覚面や視覚面、心理面などの配慮が必要な生徒に対して、担任や教科担当等が情報共有していることで指導・支援を実施するようになった。また、ちょっとした生徒の様子に気づき、生徒への配慮や対応について教育相談担当に相談も多くなり、生徒や保護者への対応について連携するようになってきた。必要に応じてスクールカウンセラーにつなげ、教育相談委員会による支援など積極的な指導に活かした。

また、講演会等の職員研修は、ほぼ全教諭が参加し、本研究の趣旨や発達障害等の理解が進んできた。今後も計画的な職員研修を実施し、特別支援教育に関して理解・啓発を図り、学校全体で生徒をきめ細かく指導するよう努めていく。

③ 保護者等への効果

（保護者）

今年度は学校説明会や入学生徒保護者説明会等で本事業に関する説明を丁寧に実施したことで、新生徒については学校の取り組みの様子が伝わったと思われた。そのため学級担任との保護者面談から教育相談へつなげ、自立活動の指導を実施したケースもあった。また、心理面や身体面など生徒の実態を基に生徒又は保護者へ相談し、さらに医療機関へつなげるケースもできた。

（他の生徒）

本校生徒の特徴でもあるが、障害のある生徒又は行動が気になる生徒に対して、排他的なかかわりはなく、相互に理解しながら付き合っている様子が見られた。特に体育の授業では、肢体不自由のある生徒に対してできる範囲で活動を一緒に行ったり、椅子を持ってあげたりする様子も見られた。しかし、社会生活上や人間関係づくりに困難さを抱える生徒の場合、生徒同士のかかわりでトラブルになることもあるために、今後は「コミュニケーション」「人間関係の形成」などを扱う「自立活動」に繋げていきたい。また、学校設定教科・科目「心理学」を設けて人間の行動などに関する基礎的内容等を学習し、自己理解や他者理解を深められるよう取り組んでいく。

その他（地域の理解等）

今年度は、近隣の中学校に対して本校での特別支援教育モデル事業に関するプリントを配布し、生徒個々の能力・才能を伸ばす特別支援教育を実施していることを情報発信した。今年度の入学者に関して中学校との引き継ぎでは、各中学校へ電話や中学校へ出向いての引き継ぎがスムーズにでき、生徒個々の長所や特性、配慮などの情報を得ることができた。こうしたことで、学級編成や学年での共通理解などに活かすことができた（図2）。

講演会に関して感想等からも教員や生徒等には、特別支援教育に関する発達障害の理解や認知特性、障害の在り方など理解・啓発につながった。今後は、生徒や教員だけでなく、保護者や地域の小中高등학교や近隣へも情報発信し、特別支援教育に関する理解・啓発を進めていく。

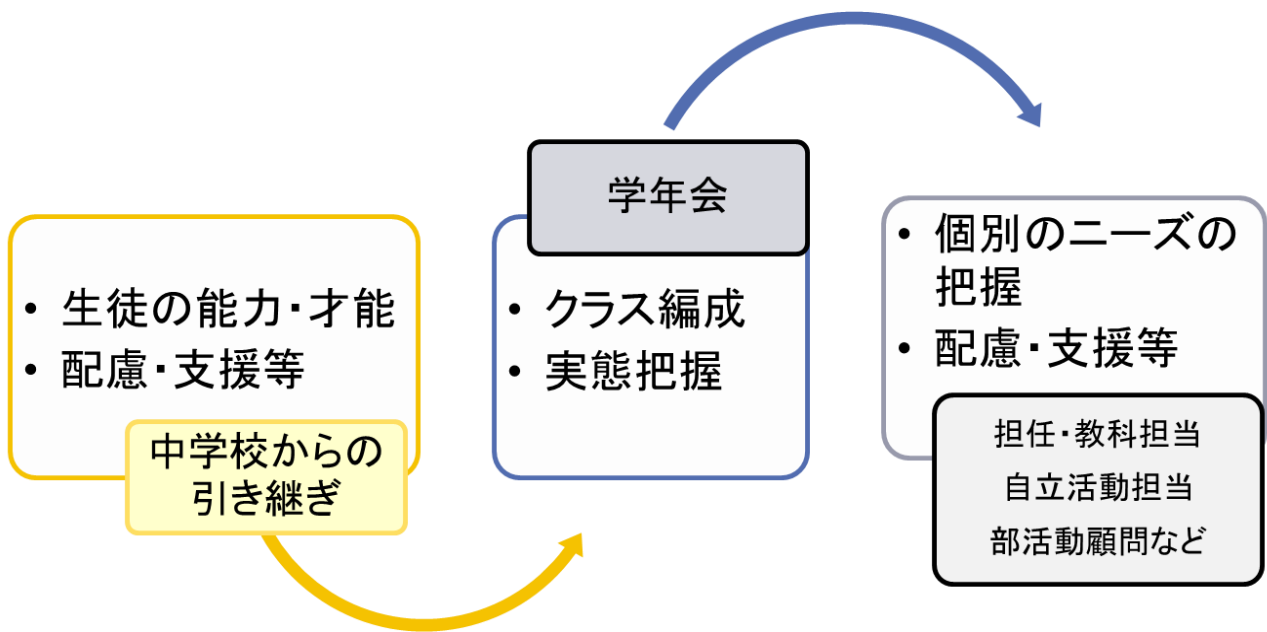


図2 中学校との引き継ぎについて

(2) 実施上の問題点と今後の課題

教育課程上に、特別の教育課程「自立活動」を4名の生徒に実施してきたが、教育課程上7限目（外付け）に設定する方法等について苦慮した。また、生徒・保護者に対して障害等による学びにくさ、困難さについて、気づきを促進できるような取組が必要だと感じた。今後は、実態把握やニーズについて個別の指導計画等を活用し、本人・保護者との面談等を通して教育的ニーズに応じた指導を進める。また、自立活動を実施するのに必要な単位認定の柔軟な在り方が必要なため、年度途中からの履修や夏季休業等を活用して、まとめ取りで対応できる方法などを検討する。

学校設定教科・科目「心理学」を木曜日6限目に設定、夏季休業中に特別講義等も実施したが、職員会議や日課変更等と重なることもあり時間数の確保に苦慮した。時間変更があった場合に、6限目終了後にSHR・清掃などあり7時間目になることも課題であった。そのため対応策としては、年間行事計画等の調整や夏季休業中の時間確保、教育課程上は3年に大きな選択枠を設定することとした。

そこで対応としては、大学進学や人間関係づくり、コミュニケーション能力の向上など「すぐに役立つ学び」としてチラシ等を活用した情報提供を行い、障害の有無に関係なく履修できるような体制・流れをさらに整えていく。

今年度の一斉指導の改善工夫については、一部の教科の取組であったため、今後は他教科の検討もし、より生徒の主体的な学びを目指す学習指導の取組として、ユニバーサルデザインの授業づくり、アクティブ・ラーニングの視点を取り入れた授業への取組など、学習環境づくりの職員研修を実施する。また、教員の授業研究等を活用し、各教科担当と連携を図り、指導方法の工夫や学習環境づくりなど知的財産の共有として「佐原スタンダード」作成に向けて取り組む。

研究開発の成果等を検証するため、教員や生徒、保護者等に特別支援教育に関するアンケート調査を実施し、現状把握や理解・啓発につなげるための情報収集

を実施する。

（生徒の自尊感情への配慮について）

高校において、社会生活上や人間関係づくりに困難を抱える生徒や自尊感情の低い生徒などに対しては、各教科担当や部活担当からの情報を基に、体育での選択種目ではよいところを褒めるようにしたり、部活動でも友達との関係性への配慮や対応について自立活動担当者等と相談したりすることで指導・支援を実施していく。